

2019年3月12日

株 主 各 位

第 57 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、第 57 期定時株主総会招集ご通知の添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての 決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要・・・・・・・・・・	2～10 頁
連結計算書類の「連結注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11～14 頁
計算書類の「注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15～18 頁

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 及び当該体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、北海道コカ・コーラグループ全社員（取締役を含む）の行動規範として、「DNP グループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかる。

【運用状況の概要】

当社企業倫理行動委員会を中心に、各種研修を通じて「DNP グループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」の周知徹底をはかっております。

- ② 当社取締役会については、3 ヶ月に 1 回以上開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。

なお、当社は監査役会設置会社であり、当社監査役は、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

【運用状況の概要】

当期は取締役会を7回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議、決定し、適切な運営が行われております。業務執行取締役は諸規則に則ってその権限を行使するとともに、当社各部門の業務執行を監督しております。また、当社は独立性を有する社外取締役を2名選任しております。

各監査役においては、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しております。

- ③ 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定するとともに、当社経営会議が、当該規程に基づき、北海道コカ・コーラグループの内部統制を統括する。

【運用状況の概要】

「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び主要部門の長並びに当社子会社の社長で構成される経営会議を週1回程度の頻度で開催することで、北海道コカ・コーラグループが直面している経営課題に対してスピーディーに対応しております。

- ④ 当社内部統制実行委員会等の各委員会及び特定の法令等を主管する本社各部門は、当社経営会議の統括のもと、その主管する分野について、他の各部門に対し検査・指導・教育を行う。

【運用状況の概要】

本社各部門は、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対して、実地検査や集合研修等を通じて、適切に検査・指導・教育を行っております。

- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制及び当社が会社情報の適時適切な開示を行うための体制を整備するため、当社経営会議の統括のもと、当社広報・CSR推進部が、北海道コカ・コーラグループ会社情報の適時適切な開示統制を行うものとする。

【運用状況の概要】

当社は、「財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する基本計画書」に基づいて、内部統制の整備及び運用状況の評価を行うことにより、法令等への適合性と財務報告の信頼性の確保につとめております。

- ⑥ 業務執行部門から独立した当社監査室は、当社各部門及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査・指導を行う。

【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の内部監査及び指導を行う部門として、業務執行部門から独立した立場で監査室を設置しております。当社監査室の行った内部監査及び指導の結果は、当社代表取締役社長、担当取締役、当社監査役及び会計監査人に報告しております。

- ⑦ 当社各部門の長は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

【運用状況の概要】

当社各部門は、自部門における必要な体制・手続を自律的に決定し、実施しております。これらについては、当社各部門がそれぞれの運用状況を確認し、点検・評価・改善を行っております。

- ⑧ 当社企業倫理行動委員会内に設置されているオープンドア・ルームは、法令違反等に関する北海道コカ・コーラグループ社員等からの通報を受け、その対応を行う。

【運用状況の概要】

通報制度については、その周知・徹底をはかり、適切に運用しております。

- ⑨ 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間で進める。また反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

【運用状況の概要】

当社は、反社会的勢力との関係遮断に向けて、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で積極的に進めております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等との外部専門機関との連携強化をはかっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各種委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「北海道コカ・コーラグループ情報セキュリティ基本規程」及び「北海道コカ・コーラグループ文書管理規程」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

【運用状況の概要】

取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子文書に記載・記録し、関連する諸規程に従い、担当部門にて適切に保存・管理しております。

(3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、製品安全及び情報セキュリティ等に係るリスク管理については、親会社である大日本印刷株式会社の助言に基づき、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止につとめるとともに、リスク発生時には、北海道コカ・コーラグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

【運用状況の概要】

当社リスクマネジメント委員会、各種委員会その他の本社各部門は、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めております。各種委員会及び本社各部門は、そのリスクに係るコンプライアンス評価等を実施し、リスクの未然防止につとめております。

(4) 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヵ月に1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

【運用状況の概要】

当期では取締役会を7回開催し、各取締役会においては、各取締役より業務執行報告がなされ、業務の透明化を確保するとともに、各取締役による職務の執行の適正性及び効率性を確保しております。

- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行う。

【運用状況の概要】

稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者が権限に従い適正かつ効率的に職務を執行しております。

- ③ 各グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制については、それぞれの企業規模・特性等を勘案して、各グループ会社が自律的に、「取締役会規則」に基づく取締役会の適宜開催、及び「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に基づく適切な権限委譲が実施できるよう指導することにより、職務執行の効率化をはかる。

【運用状況の概要】

各グループ会社は、各社の事業内容、規模等に照らして適切な諸規則を整備することにより、各社の取締役の職務執行の効率化をはかっております。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するため、北海道コカ・コーラグループ全社員（取締役を含む）の行動規範として、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかるとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。

【運用状況の概要】

上記(1)①【運用状況の概要】に加え、各グループ会社は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を基礎として、それぞれの諸規程を制定・整備しております。

- ② 各グループ会社は、上記①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

【運用状況の概要】

各グループ会社は、各社の事業内容・規模等に照らして適切な体制を整備しております。これらについては、各グループ会社がそれぞれの運用状況を確認し、点検・評価・改善しております。

- ③ 当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、上記①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

【運用状況の概要】

当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、各グループ会社の体制について、監査もしくは検査、指導・教育を行っております。

- ④ 北海道コカ・コーラグループにおける重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告する。また親会社である大日本印刷株式会社の監査室及び企業倫理行動委員会等による、北海道コカ・コーラグループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育を受け入れる。

【運用状況の概要】

重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告しております。また、大日本印刷株式会社からコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育の要請があった場合は、それを受け入れることとしております。

- ⑤ 親会社である大日本印刷株式会社と大日本印刷株式会社以外の株主との利益が実質的に相反するおそれのある大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

【運用状況の概要】

親会社である大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定しております。

- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当面、当社監査役の職務を補助すべき使用人は設置しないが、当社監査役が設置を求めた場合には、当社取締役会は、設置するか、または、その人数・地位等について検討・決議する。

【運用状況の概要】

当社は、現時点では当社監査役を補助する専任の使用人を選任しておりませんが、当社監査役は、必要な場合には、本社管理部門等に調査を指示できることとしております。

- (7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制、その報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社監査役は、必要に応じて、いつでも北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等は、当社監査役から報告を求められた場合は速やかに対応しております。

- ② 当社取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に対して当該事実を速やかに報告する。

【運用状況の概要】

当社取締役には会社法に定められている監査役への報告義務について周知徹底をはかっております。

- ③ 当社監査室及び当社経営会議事務局は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に当社監査役へ報告する。

【運用状況の概要】

当社監査室及び当社経営会議事務局は、適時に当社監査役への報告を行っております。

- ④ 上記の報告をした者に対しては、内部通報者の保護に関する規定に準じて保護する。

【運用状況の概要】

上記の報告をした者に対しては、「北海道コカ・コーラグループ オープンドア・ルーム運用基準」に準じて保護する運用としております。

- (8) 当社監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の遂行について費用の前払い等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかにその請求に応じる。

【運用状況の概要】

当社監査役の職務に関する費用は、当社に必要でないと認められる範囲を除き、当社の負担としております。

- (9) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役は、当社取締役会、当社経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、当社代表取締役、会計監査人との意思疎通をはかり、定期的に意見交換を行い、当社監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

【運用状況の概要】

当社監査役は、当社取締役会、当社経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行っております。

また、必要に応じて、当社代表取締役、会計監査人との意見交換を行い、当社監査室とも連携し、監査の実効性を高めております。

以 上

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社の数 4社
- 連結子会社の名称
 - 北海道サービス株式会社
 - 幸楽輸送株式会社
 - 北海道ベンディング株式会社
 - 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
販売機器	9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理してしております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示してあります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 4百万円

(2) 担保に係る債務

未払金 2百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 53,262百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
普通株式	38,034,493	—	30,427,595	7,606,898
合計	38,034,493	—	30,427,595	7,606,898

（注）2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。普通株式の減少30,427,595株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金の総 額 (百万円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通 株式	219	6	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月3日 取締役会	普通 株式	219	6	2018年6月30日	2018年9月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	30	2018年 12月31日	2019年 3月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用について短期的な預金等に限定し、資金調達については全額内部留保による自己資金を充当しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは社内の規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,484	9,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,317	5,317	—
(3) 投資有価証券	471	471	—
資産計	15,272	15,272	—
(4) 買掛金	3,001	3,001	—
(5) リース債務(流動負債)	430	430	—
(6) 未払金	2,469	2,469	—
(7) 未払法人税等	176	176	—
(8) 設備関係未払金	134	134	—
(9) リース債務(固定負債)	713	698	△15
負債計	6,925	6,910	△15

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、非上場株式(当期末708百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

(4) 買掛金、(5) リース債務(流動負債)、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務(固定負債)

リース債務(固定負債)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において注記しておりました長期貸付金は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 5,445 円 91 銭

1 株当たり当期純利益金額 193 円 33 銭

(注) 2018 年 7 月 1 日をもって、普通株式 5 株を 1 株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	7～12年
販売機器	9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により、それぞれ発生の翌年

業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 50,792 百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 390 百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,697 百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,243 百万円
仕入高	3,284 百万円
その他営業取引	5,924 百万円
営業取引以外の取引による取引高	625 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,508,899	2,038	1,208,641	302,296
合計	1,508,899	2,038	1,208,641	302,296

(注) 1. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,038株の内訳は、以下のとおりであります。

- ・ 株式併合前の単元未満株式の買取りによる増加 1,902 株
 - ・ 株式併合後の単元未満株式の買取りによる増加 136 株
- (注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 1,208,641 株は、株式併合によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

販売促進費概算計上	292 百万円
減損損失	38 百万円
資産除去債務	29 百万円
災害損失引当金	19 百万円
投資有価証券評価損	17 百万円
未払事業所税	12 百万円
その他	35 百万円
繰延税金資産小計	446 百万円
評価性引当額	△75 百万円
繰延税金資産合計	370 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△77 百万円
前払年金費用	△58 百万円
固定資産圧縮積立金	△47 百万円
その他	△1 百万円
繰延税金負債合計	△184 百万円

繰延税金資産（負債）の純額 186 百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	337 百万円
固定負債—繰延税金負債	△151 百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	4 百万円
1 年超	4 百万円
計	<u>9 百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種類	会社名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北海道 コ・コー ラプロ ダック 株	北海道札幌市清田区	50	飲料製造、自動販売機の修理・設置	所有直接 100%	コ・コーラ社製品の製造委託、自動販売機の修理等 キャッシュマネジメントサービスの利用 役員の兼任	キャッシュマネジメントサービス 預り金の純増加分	104	預り金	1,121

取引条件および取引条件の決定方針等

取引の内容は、当社グループ内のキャッシュマネジメントサービスに係る資金の預りであり、取引条件は市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社情報

大日本印刷株(東京証券取引所に上場)

3. 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 5,246円28銭

1株当たり当期純利益金額 175円86銭

(注) 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上